

指定放送大学科目の履修申請～成績評価について

1. 「指定放送大学科目」の履修申請をする

- ①指定放送大学科目の講義概要は、教務課ホームページに掲載しますので、履修申請前に各科目の講義内容を事前に確認してください (<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/kyoumu/>)。
- ②指定放送大学科目の中から、1科目を選択してください。初回(1科目分)の受講料は不要です。
2回目以降の履修申請では、受講料が必要です。
- ③指定放送大学科目履修申請期間(6月中旬～下旬)に履修申請をしてください。
夏期集中・後学期の履修計画申請期間(7月下旬および9月下旬)に履修申請はできません。

2. 印刷教材を受け取る

印刷教材は自宅(履修申請時に本学に登録されている学生住所)へ郵送されます(9月中旬～下旬)。授業開始までに届かない場合は、本学教務課まで申し出てください。また住所変更をした場合は、学生ポータルから変更申請を行い、最寄りの郵便局へ「転居届」(1年間有効)を忘れずに提出してください。

3. 授業を視聴する

後学期オリエンテーションで配付される「履修許可時間割表」で受講科目を確認し、授業を視聴してください。授業の視聴方法等は学生ポータルおよび教務課ホームページで連絡するので、必ず確認してください。

4. 通信指導問題を提出する

- ①受講開始後、11月中旬に通信指導問題の提出が課せられます。
- ②提出方法は、教務課ホームページで確認できますので、指定された期日までに提出し、単位認定試験の受験資格を得てください(おおむね第1回から第8回までの授業が出題範囲です)。
＜放送大学の学生番号の取り扱い＞
通信指導問題提出時、および単位認定試験受験時に放送大学の学生番号が必要です。
本学の学生ポータルで確認できます。本学の学籍番号とは異なりますので注意してください。

5. 放送大学の単位認定試験を受験する

- ①翌年1月に、単位認定試験の受験票が自宅宛に郵送されます。
- ②本学が指定する日時・教室で単位認定試験を受験してください。
なお、日時・教室などは、学生ポータルや教務課ホームページを確認してください。
- ③単位認定試験を受験すれば、指定放送大学科目の卒業要件(修学規程第9条)を満たします。

6. 単位修得と成績通知

- ①単位認定試験を受験し、合格した場合は、本学の生涯学習科目の単位として認定されます。
- ②成績は本学の「成績照会システム」で公開します(2月下旬～3月)。

